

経営改善計画策定指針に基づく行動計画(神栖
市社協発展・強化計画)実施1年次の進行管理
(平成29年度)

～経営改善、発展・強化に向けた具体的な取り組み～

I 事業展開を支える財政基盤の強化

① 会費収入の確保

現行の会員種別、会費種別について見直しを図り、神栖市内の多くの市民や団体が、社協の構成員として参画できる環境をつくります。

目標達成度 A スケジュールより進展・拡大
 (達成度) B スケジュール通り
 B' スケジュール通り (現在未着手・準備中)
 C スケジュール以下

取組項目	行動計画	実施スケジュール・収入目標			28年度達成度	29年度度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
「特別会員」の見直し	会費額に二千～一万円といった幅を持たせ、一般会費からの移行のしやすさを図ります。	実施 276,000	→ 486,000	→ 696,000	B	・「1世帯二千元以上」として現在会員募集中。 (7月14日時点 10件 52,000円)		・適宜実施	→
「団体会員」の創設	ボランティアサークルや市民グループ、福祉団体等が会員として社協に参画できる機会として創設し、併せて会費増強を図ります。	実施 36,000	→ 60,000	→ 84,000	B	・「1団体三千元以上」として市内の福祉団体、社協登録ボランティアグループへ加入案内をした。 (7月31日時点 2件 8,000円)	・ボランティア講演会(9/2)で呼びかけ	・適宜実施	→
会員特典の検討	会員限定事業や、特別会員向け記念品等の創設について検討します。	団体会員特典実施	他の特典検討・実施	実施	B	・チューブファイル(事務用品)を団体会員向け記念品として用意した。 ・法人会員には有料広告掲載権を用意		・特別会員向け特典の実施(年度当初)	・適宜実施
会員規程の改正	上記の見直し、新設を含め、現在の神栖市、社協に相応しい会員体系を構築します。	改正施行	→	→	B	・29年3月に改正し、4月より改正施行。		・適宜実施	→

※会費収入総額 (一般会費、法人会費を含めた見込み) 15,932,000 15,972,000 16,014,000

※28年度会費収入総額 16,060,000円 (特別会費収入 135,000円)

※29年7月末 一般会費収入総額 9,802,500円 法人会費収入総額 2,040,000円

② 共同募金の増額

共同募金は募金者の自由意思を尊重する募金形態を維持しつつ、自主的に取り組んでいただける行政区や商店、企業等を募り、増やしていくことで、募金額全体の増額を目指します。

取組項目	行動計画	実施スケジュール・収入目標			28年度達成度	29年度度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
行政区・自治会を単位とした募金の増強	各行政区の理解促進のため、説明会等の積極的な開催を通じて募金団体及び募金額の増加を図ります。	実施 766,000	→ 1,072,000	→ 1,532,000	A	・28年度より取り組み開始。 (28年度実績：38地区協力。募金額1,122,416円)。4/8行政委員へ周知	・行政委員会にて再度周知(10月) 1,411,000	・目標額見直し	→ 1,689,000
募金箱募金の増強	市内の募金箱設置協力店舗を計画的に増やし、募金額の増加を図ります。	目標 250カ所 575,000	目標 260カ所 597,500	目標 270カ所 620,000	B	・10月からの実施に向け準備中 (28年度実績：243カ所設置。募金額530,349円)	・250カ所へ依頼(9月)	・適宜実施	→
職域募金の増強	法人会員募集と併せて市内の企業・事業所等へ周知し、協力者数を増やし、募金額の増加を図ります。	目標 50社 331,000	目標 75社 496,500	目標 100社 662,000	B	・10月からの実施に向け準備中 (28年度実績：市役所ほか37カ所協力。募金額239,650円)	・50社へ依頼(9月) ・市役所ほか(10/2)	・適宜実施	→

※募金総額 (街頭募金、その他の募金を含めた見込み) 1,755,000 2,254,000 2,907,000

※28年度募金総額 2,031,337円

29年度見込み 2,400,000

30年度見込み 2,764,000

31年度見込み 3,064,000

③ 福祉活動基金の効果的活用

本会が保有する福祉活動基金については、新規事業等に必要な基本的財源として、その原資を有効に活用していくとともに、今日の社会情勢や現行の財政規模に見合った保有(限度)額を新たに設定し、それを超える額については計画的に処分して各年次の活動財源に充てることで、神栖市への助成金申請額の圧縮に努めます。

目標達成度 A スケジュールより進展・拡大
 (達成度) B スケジュール通り
 B' スケジュール通り (現在未着手・準備中)
 C スケジュール以下

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年度 達成度	度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月 の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
保有限度額の設定と活用計画の策定	本会平成29年度予算をベースに保有限度額を設定し、併せて活用計画を策定して、29年度より実施します。	策定 実施	実施	→	B'	・29年度当初予算で基金の一部を活用	・中長期的計画として29年度中に策定予定	・適宜実施	→
基金活用の効果測定	活用された基金が「財政改善」「地域福祉向上」「市助成金減額」の3点で有効だったか評価検証します。		実施 (29年度分)	実施 (30年度分)	B'	・中長期的計画策定後の取り組みとして実施		・適宜実施	→

④ 寄付金収入の増強

社会福祉協議会の周知と社協活動へのご理解、ご協力をいただけるよう、広報をさらに充実させ、寄付のお願いと併せて気軽に募金できる環境整備を積極的に展開していきます。

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年度 達成度	度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月 の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
PRの充実	寄付金の使途と協力のお願いを、本会ホームページや広報紙を通じ積極的に展開します。	実施	→	→	B	・広報紙、ホームページで預託者を紹介(それぞれ月1回)		・適宜実施	→
寄附環境の整備	善意銀行専用募金箱を市内の商店や公共機関等に常設し、気軽に寄付できる環境を整えます。	実施 (100カ所)	→ (150カ所)	→ (200カ所)	B	・市内100カ所に設置完了(29年2月～)	・募金箱一時回収(9月。共同募金と入替)	・適宜実施	→

※寄付金総額(一般寄付、指定寄付金を合わせた見込み) 4,450,000 4,675,000 4,900,000

⑤ 公的事業の積極的受託

現在神栖市から受託している事業(精神保健デイケア・障害者相談支援事業・ファミリーサポートセンター・高齢者相談センター)の充実・強化とあわせ、本会の特性やノウハウを活かせる取り組みについては、市関係各課との協議を進め、その積極的な受託を推進します。

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年度 達成度	度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月 の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
受託事業の継続受託	担当課との連携、協議のもとに適正な実施規模・受託金額を決定し、受託運営を継続します。	事業ごとに 継続実施	→	→	B	・各事業とも継続中		・適宜実施	→

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年度 達成度	度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月 の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
新規事業の受託	本会の既存事業の受託化、または福祉分野以外の各課とも連携を図りながら新たな可能性を探り、受託事業の獲得を目指します。	受託開始	→	→	B	・生活困窮者自立支援事業 (年間受託金額 12,102千円) ・成年後見制度法人後見支援事業 (年間受託金額 370千円)		・適宜実施	→

⑥ 労働者派遣事業の積極的推進

本会の第4次地域福祉活動計画においては、正職員数の1/4を目安に最大4名までとする方針を打ち出しております。市関係課との協議のもとに新たな職員派遣枠の獲得を進めます。

目標達成度 A スケジュールより進展・拡大
(達成度) B スケジュール通り
B' スケジュール通り (現在未着手・準備中)
C スケジュール以下

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年度 達成度	度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月 の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
福祉3課への職員派遣の継続	職員の資質向上に努め、社会福祉課、障がい福祉課、地域包括支援課との協議により、継続派遣の道を確保します。	派遣 (3名)	→	→	B	・社会福祉課 (1名/1年目) ・障がい福祉課 (1名/3年目) ・地域包括支援課 (1名/4年目)		→ 職員交替 職員交替	→ → →
新たな派遣先の確保	市関係課との協議により、新たな職員派遣の枠を獲得していきます。	派遣開始 (1名)	→	→	B	・こども課 (1名/1年目)		→	→
既存事業の整理	地域資源の充実度合い等を踏まえ時代に即した事業の整理を行い、職員の効率的な活用を図ります。	事業整理			B'	・29年度後期に自主事業の縮小、整理について決定(さわやか会食会等)	・自主事業の縮小整理について決定(さわやか会食会等)	・法定福祉サービスの存続を決定(指定管理事業含む)	・適宜実施

⑦ 現場実習生の積極的受入

社会福祉士・精神保健福祉士の現場実習生受入機関として実習指導者を増やし、養成機関と連携しながら積極的に取り組みます。

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年度 達成度	度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月 の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
現場実習生の受入	社会福祉士・精神保健福祉士養成機関と連携しながら計画的に受入準備を進め、多くの受入をめざします。	実施 (3名受入)	→ (4名受入)	→ (5名受入)	B	・2名(社会福祉士)の受入が決定		・適宜実施	→
実習指導者の増員	専門資格取得後、実務経験3年以上を満了職員員の指導者研修受講による指導者の増員を図ります。	1名増員 (計5名)	1名増員 (計6名)	1名増員 (計7名)	B	・1名が研修受講修了(精福士)	・9月1名(精福士) ・10月2名(社福士)	・適宜実施	→

II 住民ニーズに合致した事業展開

① 様々な地域福祉の担い手との連携・協働（CSW）

分野や制度の枠組みにとらわれず、「住民の生活課題の解決」を実践の基本軸とし、市福祉関係部局、各種支援機関との有機的な連携を図ります。住民、ボランティア、民生委員・児童委員とともに、積極的な訪問・同行支援を継続することでニーズのきめ細かい把握に努め、互いに協力しながら課題解決につなげます。

目標達成度 A スケジュールより進展・拡大
 (達成度) B スケジュール通り
 B' スケジュール通り(現在未着手・準備中)
 C スケジュール以下

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年度または29年4～7月の実施結果		29年8月～30年3月の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度	達成度	具体的実施内容・課題等		30年度	31年度
日常生活圏域別担当コミュニティソーシャルワーカー(CSW)配置	一定圏域を担当し、きめ細かな相談支援を実践するCSWの配置を進めます。	2圏域目で実施	→	3圏域目で実施(全域配置)	B	・2圏域目(第3圏域)にCSWを配置し、活動展開		・適宜実施	→
地域住民との福祉課題の共有と同行訪問支援	地域の民生委員等と連携した訪問・同行支援を通じ早期の課題発見と解決の機能強化につなげます。	移動相談窓口開設	実施	→	B'	・民生委員等との同行訪問や支援は個別に実践しているが、移動相談窓口は開設に向けて内容を検討中	・11月移動相談窓口開設予定	・適宜実施	→

② 成年後見受任活動の積極的展開

地域包括支援センターや障害相談支援事業所等へのPR活動を充実させ、連携に基づく法人後見を積極的に受任します。

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年度または29年4～7月の実施結果		29年8月～30年3月の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度	達成度	具体的実施内容・課題等		30年度	31年度
関係機関との連携による法人後見の受任件数の増	地域包括支援センター等の支援機関への事業PRと、支援ケースを通じて、利用者の発掘や支援体制を強化し、受任件数の増加に努めます。	実施(受任3名)	→(受任4名)	→(受任5名)	A	・受任3名、候補者決定1名(受任予定)		・適宜実施	→
制度の普及啓発	支援を必要とする方が制度利用につながるよう、成年後見制度の市民向け講演会等を開催しPR活動を積極的に行います。	実施	→	→	B	・法人後見支援事業を市障がい福祉課から新規受託(普及啓発事業)	・講演会開催予定	・適宜実施	→
職員等のスキルアップ	後見活動や相談に的確に対応をするため、ケース検討会の実施や研修会への参加により職員や支援員のスキルアップを図ります。	実施	→	→	B	・センター内相談事例検討会を実施 ・成年後見制度利用促進基本計画説明会への参加		・適宜実施	→
市民後見人の養成	成年後見制度の需要増大に対し、成年後見人の人材確保として期待される市民後見人養成の取り組みについて市との協議を行います。	実施	→	→	B	・法人後見支援事業を市障がい福祉課から新規受託(市民後見人養成の検討)。福祉後見サポートセンター運営委員会で協議実施。		・適宜実施	→

目標達成度 A スケジュールより進展・拡大
 (達成度) B スケジュール通り
 B' スケジュール通り (現在未着手・準備中)
 C スケジュール以下

③ 障害者相談窓口としての機能強化

広報紙やホームページ等で障害者相談窓口機能のPRを強化し、障害者世帯の抱える不安や悩みを積極的に把握し、個別支援向上や新規事業に結びつけるための訪問相談を強化します。

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年度 達成度	29年度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月 の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
訪問相談の強化	障害者本人や家族からの相談に個別訪問支援できることを広報などでPRし、積極的に展開します。	実施	→	→	B	・訪問による相談支援件数の増加 昨年度同時期の2割増		・適宜実施	→
地域福祉ネットワーク会議等の開催及び出席	市福祉関係部局や各支援機関と、困難ケースの共有及び事例検討を通じサービスの改善や不足する分野の新規事業化につなげます。	実施	→	→	B	・ケース会議の開催(2回) ・他機関主催会議への出席(19回)		・適宜実施	→

④ 有料広告事業の新規実施による広告料収入の確保

社協ニュース及び本会ホームページへ広告を掲載する企業・団体を積極的に募集し、広告料収入を確保します。

取組項目	行動計画	実施スケジュール・収入目標			28年度 達成度	29年度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月 の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
広報紙・ホームページへの有料広告掲載	新たな広告媒体等を検討するとともに、社協法人会員や社会貢献活動を展開している企業・団体等へ積極的にPRを行います。	実施 54,000	広告媒体の 増種検討 84,000	実施 108,000	B	・29年06月時点 広報紙の広告：6社7枠(全12枠) バナー広告：5社(全8枠)		・適宜実施	→

※28年度広告料収入総額 12,000円

⑤ 社協を市民へPRするイベント等の充実

現在実施している「福祉感謝会」の充実と併せ、他関係団体イベント等への参加を通じて社協活動をPRし、多くの市民からの事業の理解と参画を促進します。

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年度 達成度	29年度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月 の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
福祉感謝会の充実	住民参加の福祉のまちづくりの契機となるよう、福祉感謝会の内容を見直し、充実を図ります。	実施	→	→	B	・神栖市自立支援協議会で提案された福祉まつりの新規開催と、福祉感謝会の協働開催を検討中。	・30年2月開催予定	・適宜実施	→
市や他関係団体が主催するイベントへの参加	市イベントや関係団体イベントへの参加を通じ、社協活動をPRする機会を増やします。	実施	→	→	B	・かみすフェスタへ参加申し込み	・10/14、15開催	・適宜実施	→

Ⅲ 時代に即応した組織の構築

① 理事会等基幹的会議の機能強化

社会福祉法改正を含む社会福祉法人制度改革をふまえ、法人経営にあたる理事の執行権限と責任、議決機関としての評議員会の位置付け、監事との関係を整理し明確化を図ります。

さらに、理事・監事を対象とした研修について体系化するとともに、各役員の執行権限、職責、勤務実態に即した報酬のあり方についても見直しを図ります。

目標達成度 A スケジュールより進展・拡大
 (達成度) B スケジュール通り
 B' スケジュール通り (現在未着手・準備中)
 C スケジュール以下

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年度 達成度	29年度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月 の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
専門委員会を、理事会内に置く経営委員会へ発展	発展・強化計画の進行管理を行う委員会として再編し、任期満了改選後より経営委員会を発足させます。	役員改選 委員会発足	実施	→	B	・総合企画委員会として設置検討	・委員会準備	・適宜実施	→
役員等研修の充実	社会福祉法人制度の理解、他の社協活動の先駆的事例研修などを定期的 に実施していきます。	役員研修	→	→	B'		・12月に役員研修 (理事会時)	・適宜実施	→
活動実態に則した報酬・費用弁償体系の見直し	役員の責務・業務量と、他法人の例、必要な財源等を勘案して検討。必要に応じて規程の見直しを図ります。	実施	→	→	B'		・9月から検討開始	・適宜実施	→
評議員体制の見直し	改正社会福祉法に基づく任期の変更(2年→4年)を行います。	評議員改選 (4年)			B	・評議員40名 (H29.04.01～H33定時評議員会)		・適宜実施	→
定款変更	上記の行動計画を実現できるよう、各種規程の改正と併せ29年1月の変更認可申請に向け準備します。	変更後定款 施行			B	・H29.01.30認可 ・H29.04.01施行		・適宜実施	→

② 事務局体制強化

職員の業務量等を定期的に調査・測定し、職員定数管理や中期的人員計画を策定して適正な人員配置を行います。合理的かつ機能的な事務局運営を目指し、事務局体制の再編に向けた検討を行い、機能強化を図ります。

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年度 達成度	29年度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月 の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
職員の業務量測定	各業務ごとに、求められる質、必要な作業量を明確化し、職員の業務分担や人事評価の基礎資料とします。	測定 活用	活用	→	B'		・10～12月の間で実施	・適宜実施	→
職員定数管理と人員配置計画の策定	業務量測定結果を基に、必要な職員数を明らかにし、将来的に継続するための配置計画を策定します。	策定	実施	→	B'	・退職者補充、新規受託事業のため正職員の新規募集(2名)を行った。	・12月以降に着手	・適宜実施	→

目標達成度 A スケジュールより進展・拡大
 (達成度) B スケジュール通り
 B' スケジュール通り (現在未着手・準備中)
 C スケジュール以下

③ 人材育成

職員の資質向上等のため、各種研修の実施や自己啓発を推進するとともに、市の制度を参考として目標申告、人事評価制度を導入し、業務に対する意識・意欲の向上を促します。

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年 達成度	度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月 の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
外部研修への参加	全国社会福祉協議会や、日本社会福祉士会等の実施する研修へ積極的に参加させます。	実施	→	→	B	・成年後見、コミュニティソーシャルワーク関連を中心に実施中		・適宜実施	→
目標申告と人事評価制度の導入	市の制度を参考にしながら独自の評価制度導入に向けた検討を行います。	実施	見直し	実施	B'		・9月から検討開始	・適宜実施	→

④ 職員の給与体系・水準のあり方の検討

茨城県内社協などの給与体系及び水準を調査研究し、本会職員の給与体系の再構築に向けて検討します。

取組項目	行動計画	実施スケジュール			28年 達成度	度または29年4～7月の実施結果 具体的実施内容・課題等	29年8月～30年3月 の実施予定	以降の計画修正	
		29年度	30年度	31年度				30年度	31年度
現行の給与・昇給体系の整合性確認	神栖市職員の給与・昇給体系と比較し、市職員に準じた対応が図られてきたか確認します。	実施			B	・28年度中に確認完了 ・29年04月01日付格付けで整理		・適宜実施	→
他市町村社協職員の処遇状況調査	茨城県内及び近隣県の市区町村社協の給与体系・水準について比較調査します。	実施			B	・28年度中に調査完了 (他市町村社協と比べ差異はなし)		・適宜実施	→
職員の給与体系・水準のあり方の検討	他社協の処遇状況調査、人事評価制度導入に向けた研究の結果を基に検討します。	検討結果に基づき再構築	→	→	B	・現行体系からの変更は必要なし ・採用時、昇格時の格付けを随時市と確認する		・適宜実施	→